

平成 25 年度 施策・基本事業評価表(平成 24 年度振り返り)

作成日 平成 25 年 8 月 23 日

基本目標No.	3	共通目標名	健やかで笑顔あふれるまち
施策No.	28	施策名	社会保障制度の適切な運営
主管課名	市民課	主管課長名	川上 昭
関係課名	社会福祉課 健康センター		

施策が目指すすがた	<ul style="list-style-type: none"> ・市民誰もが健康で文化的な生活を送っています。 ・国民健康保険などの医療保険制度が適切に運営され、保険制度の安定化が図られています。
-----------	---

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市・事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に対する意識を高め、健康診査を受診します。 ・かかりつけ医を持つなど適正な医療受診に努めます。
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・健康や医療に対する意識の高揚を図り、医療費の適正化に努めます。 ・年金事務所と連携して、国民年金制度の周知・啓発に努めます。 ・生活困窮者の実態把握に努め、自立に向けた助言指導を行います。
	その他	

施策にかかるコスト等	区分	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績
	A. 本施策を構成する事務事業の数	本数	—	—	33 (31)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
うち基本事業①を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本数	—	—	30 (29)				
うち基本事業②を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本数	—	—	1 (0)				
うち基本事業③を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本数	—	—	2 (2)				
うち基本事業④を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本数	—	—					
B. 事業費(事務事業の事業費合計)	千円	—	—	5,761,844	0	0	0	
うち基本事業①を構成する事務事業の事業費小計	千円	—	—	5,443,148				
うち基本事業②を構成する事務事業の事業費小計	千円	—	—	938				
うち基本事業③を構成する事務事業の事業費小計	千円	—	—	317,758				
うち基本事業④を構成する事務事業の事業費小計	千円	—	—					
C. 施策に携わる正規職員数合計	人	—	—	71				
D. 事務事業に要する年間総時間	時間	—	—	61,940				
E. 人件費(D×1時間あたりの平均人件費4,399円)	千円	—	—	272,474				
F. トータルコスト(B+E)	千円	—	—	6,034,318	0	0	0	
市民1人あたりにおける施策の								
G. 事業費(定義式: B/人口)	円	—	—	130,020				
同上								
H. 人件費(定義式: E/人口)	円	—	—	6,149				
同上								
I. トータルコスト(定義式: F/人口)	円	—	—	136,169				
参考	魚津市の人口	人	—	—	44,315			

施策No.	28	施策名	社会保障制度の適切な運営								
施策の成果達成にあたって優先的に取り組むべき主な取り組み	基本事業名①		事業内容(活動内容)								
	医療保険制度の充実		健康や医療に対する意識の高揚を図り、医療費の適正化に努め、医療保険制度の安定的な運営を推進します。								
	①に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
	国民健康保険事業		国民健康保険事業の安定的な運営に努めます。								
	医療費適正化対策		重複受診、多受診対策やジェネリック医薬品の普及促進を実施します。								
	特定健康診査事業		特定健康診査を実施します。								
	基本事業①の目的【意図】		医療保険制度が安定的に運営されています。								
	成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)					27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
	国民健康保険被保険者1人当たり医療費の県内平均との比較		%	109.0	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	105.0	100.0
					109.4	108.5	調査中				
	基本事業名②		事業内容(活動内容)								
	国民年金制度の周知・啓発		年金事務所と連携して、国民年金制度の周知・啓発に努めます。								
	②に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
	国民年金事務		国民年金の資格関係の受理・審査や制度の広報や相談を実施します。								
	基本事業②の目的【意図】		年金の受給資格の確保による文化的生活を保障します。								
	成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)					27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
	国民年金納付率		%	72.4	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	75.0	80.0
					72.8	73.2	73.6	74.0	74.5		
	基本事業名③		事業内容(活動内容)								
	生活保護制度の適正な運営		生活困窮者の自立に向けた助言・指導を行うとともに、健康で文化的な生活を保障する生活保護の適正な運営に努めます。								
	③に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
	生活保護事業		生活困窮者の的確な実態把握に努め、生活保護の適正な運営に努めます。								
	就労支援事業		生活困窮者の自立に向けた助言・指導を行います。								
	基本事業③の目的【意図】		生活保護制度の適正な運用により健康で文化的な最低限度の生活を保障します。								
	成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)					27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
	生活保護受給率		%	0.32	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	0.30	0.30
					0.32	0.32	0.31	0.31	0.31		
	基本事業名④		事業内容(活動内容)								
④に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)									
基本事業④の目的【意図】											
成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)					27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)	
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			

施策No.	28	施策名	社会保障制度の適切な運営
24年度の 評価結果 (基本事業 の成果を考 慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)		
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)		
	【医療保険】魚津市は、従前より他市よりも1人当たりの医療費が高かったが、平成22年度に国平均の1.13倍を超えたため、高医療費の指定を受けました。その対策として、多受診・重複受診対策等の適正化対策を推進します。 【生活保護】生活保護は、平成22年度末は138世帯、156人であったが、平成24年度末では146世帯166人と増加しました。		
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述)		
	【医療保険】平成23年度1人当たり診療費(全体分) 魚津市301,108円 滑川市282,653円 黒部市252,862円 県平均275,796円であり、かなり高くなっています。 【生活保護】平成24年度保護率平均値 魚津市0.366%であり、近隣市町村よりは高くなっています。(黒部市0.211% 滑川市0.256%)		
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述)		
	少子高齢化社会の進展による将来の医療保険制度や年金についての不安が増加するとともに、生活保護世帯が増加しているため、不正受給等生活保護制度の適正な運用に対する市民の関心が高まっています。		
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述)		
	【医療保険】 医療費適正化対策として、次の指導啓発事業を実施しました。 ・多受診・重複受診者に対して健康センター保健師による巡回指導を行いました。 ・健康保険証更新時にジェネリック薬品の案内書とジェネリック薬品の希望カードを配布しました。 ・ジェネリック薬品に切り替えた場合の差額通知を行いました。 ・特定健診の未受診者対策として受診勧奨案内状発送し、電話による受診勧奨を行いました。 【生活保護】 ・専任のケースワーカー2名＋査察指導員1名の体制に、兼務のケースワーカー1名を追加して、体制を強化しました。 ・平成21年3月に「魚津市生活保護被保護者の就労支援プログラム実施要領」を策定し、積極的な就労支援を行いました。 ・平成22年4月より住宅手当緊急特別措置事業で配置している就労支援専門員やハローワークと連携し、就労支援プログラム等や「福祉から就労」支援事業を積極的に活用することで、早期の自立を促しました。 ・被保護者3名にヘルパー2級養成講座を受講させました。このことによって、3名の就労が実現し、このうち2名が自立しました。 ・平成24年3月に電気・水道等のライフライン事業者及び新聞販売業者に対して、生活困窮者に関する情報が福祉事務所の窓口につながるよう福祉部局と連絡・連携体制について再確認したうえで、生活困窮者が福祉事務所に相談等を促すパンフレットを窓口を設置するよう依頼しました。 ・24年7月から「ケースワーカーだより」を作成して被保護者に毎月送付することにし、情報提供と信頼関係の確立に努めました。 【国民年金】 年金制度の理解のための広報活動や学生特例や減免の受付を行い、将来、無年金者が発生しないように努めています。		
	3. 施策の課題認識及び取り組み状況 (前年度末で残った課題、既に現年度で取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)		
【医療保険】 平成23年度からヘルスアップ事業に取組み、健康センター、社会福祉課包括支援センター予防係と連携し、特定健診のデータを生かした生活習慣病を中心に健康の保持向上を図る事業を行っています。25年度も引き続きヘルスアップ事業に取組み、重症化予防、糖尿病対策に努めます。 ・ジェネリック医薬品の利用を促進し(案内書・希望カード・差額通知)医療費の軽減に努めます。 【生活保護】 低迷する地域経済の影響による失業者の増加等により、生活保護世帯が増加しています。制度の適正な運用に努めるとともに、就労や自立支援に努めます。 ・業務実施方針に基づいて生活保護世帯の生活実態を的確に把握して、個々のケースについて援助方針を策定した上で、訪問格付に基づいて適正な進行管理に努めます。 ・ケースワーカーの体制は、H24年度を維持します。 ・「福祉から就労」支援事業を活用するなど、自立に向けた助言・指導を積極的に実施します。 ・新規事業として、就労支援プログラム推進事業に取り組み、被保護者の就労支援、自立支援を推進します。 ・ジェネリック薬品の利用推奨などによって、医療扶助費の適正化に努めます。 【国民年金】年金事務所と連携した年金制度の広報活動を行うとともに、職員研修に努め相談体制の強化を図ります。			

部会評価 (協議結果、 今後の方針 及び課題等 について記 載)	施策の重要度	一般
	医療保険は、高齢化の急速な進展により、加入者の高齢化と低所得化が進み、医療給付と保険収入のバランスを保つ努力が求められています。医療データの分析を進め、検診受診率の向上や保健指導の強化により、加入者の健康の保持向上を図り、医療給付費の節減に努めます。 生活保護・国民年金は法定受託事務であることから、法令に基づいて適切に処理ことが求められています。生活保護制度については、長期の景気低迷により保護世帯の増加と不正受給などについての市民の関心が高まっているので、適正な運用に努めます。	

行政経営 戦略会議 評価 (施策の課題 及び方針)	施策の重要度	一般
	◆健康に対する意識の高揚を図ることで医療費の適正化に努め、医療保険制度の安定的運営を推進します。 ◆生活保護制度については、他の福祉サービスとの連携を図りながら、適正な運用に努めます。	